

令和8年2月17日

高砂市長 都 倉 達 殊 様

高砂市特別職報酬等審議会
会 長 松 本 克 英



高砂市特別職報酬等の額について（答申）

令和7年10月31日付高諮第7号で諮問のあった議会議員の報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について、当審議会で慎重に審議を行った結果、次のとおり結論を得ましたので答申します。

記

1 報酬等の額

現時点においては、議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額は、それぞれ現行の額に据え置くことが適当である。

2 答申の説明

(1) 基本的な考え方

議会議員は、市民代表として行政に対するチェック機能だけでなく、行政側から提案された予算や条例を議決する議決権を有しており、行政需要の多様化、複雑化に対応するため、その職責の遂行にあたっては高い見識と専門的知識が従来以上に要求されている。

一方、市長及び副市長の職務と責任は、市の行政組織における最高の地位を占めるものであり、最高責任者としての極めて高度な判断と強い統率力が

要求され、その給料は責任ある重要な職責を果たすうえでふさわしいものでなければならない。

以上のことは、過去の当審議会でも基本の考えとしたもので、これは今回も変動するものではないことを前提に、特別職の報酬等の検討にあたっては、兵庫県下各市の報酬等の状況、職員の給与の改定状況などを参考に、多様な視点を反映できるよう市民各層の代表を委員として委嘱し、公平公正な姿勢を念頭に置き、社会経済情勢及び今後の本市における財政状況の見通しを考慮しながら、慎重に審議を行った。

(2) 報酬等の経緯経過と現状

平成24年1月、当審議会において市長及び副市長の給料の額について約3%の減額改定を答申し、同時に議会議員の議員報酬の額についても市長及び副市長と同様に減額改定すべきものとの答申がなされた。

この答申を受け、市長及び副市長の給料の額については平成24年4月より答申どおりの改定がなされたが、議会議員については、議会において設置した議会改革検討特別委員会の報告を受け、議員定数の削減(1名)が実施され、議員報酬の額については改定されなかった。

続く平成26年1月の当審議会の審議においては、社会経済情勢を勘案し、「据え置き」が適当と答申がなされ、市長、副市長及び議会議員の改定は行われなかった。

平成26年以降、一般職の給与の改定において、新型コロナウイルス感染症の社会的影響が大きく、月額給料表の改定が見送られた令和2年・3年を除き、増額改定が続いている。その間、当審議会においても「引上げ」の検討を行ったが、今後の市の財政状況等を勘案し、「据え置き」が適当と答申され、直近の令和5年度の審議会でもその考え方が踏襲され改定は行われなかった。

現状として、議員報酬の額については平成10年4月1日に増額改定されて以降、長期間にわたって改定が行われていない状況であるが、期末手当については平成18年度に算定基礎額の加算措置(15%)の廃止を行っている。また、市長及び副市長の給料の額については、平成24年4月に実施した約3%の減額改定後の額となっている。

(3) 審議の内容及び結論について

平成26年1月に当審議会が特別職に対して据え置きを答申して以降、一般職の月例給においては、人事院勧告に準拠するかたちで平成26年度以降、微増または据え置きの改定が続いていたが、令和5年度以降は1%を超える

増額改定が続いており、直近の令和7年度においても3.3%と過去30年で最も高い引き上げ幅となっている。

こうした人事院勧告における月例給の引き上げの傾向を踏まえることや物価上昇に起因する労働者全体の賃上げを推し進める動きもあり、現状の社会経済情勢からも増額を考えるべきであるとの意見があった。また、他市より先んじて特別職の報酬等を増額することは、候補者の確保に繋がるとともに、地域にインパクトを与えられることや魅力の発信ができ、高砂市の活性化へのアピールにも繋がるといった意見もあった。

一方で、県下他団体との比較において人口規模と報酬等の額との相関関係が相応であることや、今後の施設建設等の大型事業を踏まえた長期の財政見通しが不透明であることから、増額に対して慎重な意見もあった。

また、市民病院の経営状況や、市長が公営での管理運営を断念し、指定管理者に行わせる方向へ舵を切った状況を考慮すると、市民感覚としては増額改定を受け入れられる状況にないと考えられる。

以上のことを総合的に検討した結果、当審議会は議会議員の議員報酬の額並びに市長及び副市長の給料の額について、現時点においては「据え置き」と判断せざるを得ない。

3 付帯意見

参考までに審議した、教育長及び事業管理者の給料の額についても県下他団体と比較しても特に改定が必要とは言えず、市長等と同様に「据え置き」が妥当であると判断した。

4 おわりに

今回の答申については、慎重かつ真摯に審議した結果、現時点の状況を見て判断したものであるが、「据え置き」の判断に至った最も大きな要因は、市民病院の今後の管理運営に関する先行きの不透明さが挙げられる。

したがって、当審議会において、市民病院の今後の管理運営についての見通しを確認した上で、来年度改めて特別職の報酬等について審議する必要がある。

別紙

高砂市特別職報酬等審議会開催状況

回	開催日	内容
第1回	令和7年10月31日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ・会長、会長代理の選出 ・諮問 ・参考資料の説明 ・市長及び副市長の給料の額について ・議会の議員の報酬の額について ・教育長及び事業管理者の給料月額について
第2回	令和8年 2月 2日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・市長及び副市長の給料の額の改定について ・議会の議員の報酬の額の改定について ・教育長及び事業管理者の給料月額について

高砂市特別職報酬等審議会委員

役職	氏名	所属
会長	松本 克英	高砂市連合自治会会長
会長代理	栗原 直樹	高砂商工会議所副会頭
委員	貝塚 史利	元兵庫県職員
”	澤田 勝仁	高砂青年会議所理事長
”	富田 善丈	税理士
”	谷口 誠也	高砂市労働者福祉協議会会長
”	福元 昇	元市議会議員
”	前田 弘子	高砂市連合婦人会会長
”	北岡 大	連合兵庫中南部地域協議会事務局長